

意見募集要領

人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する病原体等の一部を改正する件に関する意見募集について

平成20年8月13日
厚生労働省健康局結核感染症課

現在、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第23項に基づき、人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する病原体等（平成19年厚生労働省告示第200号）を改正し、医薬品等であって、人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する病原体等として、新たにインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/Anhui/01/2005(H5N1) (Anhui01/PR8-RG5)を追加することを検討しております。

つきましては、広く意見を募集いたしますので、ご意見のある場合には、下記により提出してください。

なお、提出いただいた意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承願います。

1 資料入手方法

意見募集対象となる案については、電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、照会先窓口において閲覧に供することとします。

2 意見の提出方法

該当する意見書（別添）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

ご記入いただいた氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、意見書は、日本語で記入してください。

（1）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：byougentai@mhlw.go.jp

厚生労働省健康局結核感染症課病原体等管理対策係 へ

※ メールの件名を「除外対象病原体等の指定への意見募集について」としてください。

※ メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキスト

ファイル、マイクロソフト Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル)として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、郵送等の別の手段をご検討いただくか、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省健康局結核感染症課病原体等管理対策係 あて

(3) FAXを利用する場合

FAX番号：03-3595-2105
厚生労働省健康局結核感染症課病原体等管理対策係 あて

3 意見提出期限

平成20年9月12日(金)(必着)(郵便についても、募集期間内の必着とします。)

4 留意事項

提出されました意見は、とりまとめの上、電子政府の総合窓口[e-Gov]パブリックコメント・意見募集案内(<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、厚生労働省健康局結核感染症課において配布します。

意見を提出された方の氏名(法人等にあつてはその名称)その他属性に関する情報を公表する場合があります(匿名希望、及びご意見も含めた全体について非公表を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。)

なお、いただいたご意見の他に、平仄の訂正等技術的な修正が入る場合がございます。

照会先窓口

厚生労働省健康局結核感染症課病原体等管理対策係

TEL番号：03-5253-1111(代表)(内線：4600)

FAX番号：03-3595-2105

別添

除外対象病原体等の指定に関する意見書

厚生労働大臣 殿

申出年月日 年 月 日

意見を述べる者

氏 名 :

(印) (署名又は記名押印)

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

住 所 :

(法人にあつては、所在地)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第23項に規定する除外対象病原体等として、新たにインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/Anhui/01/2005(H5N1)(Anhui01/PR8-RG5)を指定すべきか否か、以下の通り、意見を提出します。

意見の対象とする病原体等の名称及び株名（菌株、製品等の概要）	インフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス（血清亜型がH5N1であるものに限る。）A/Anhui/01/2005(H5N1)(Anhui01/PR8-RG5)
意見の概要について記載すること。また、意見を証明する書類（文献等）を添付すること	